

第38回 北海道国際理解教育研究大会 北見大会 ～大会お申し込み・ご宿泊・お弁当のご案内～

この度は、標記大会が北見市におきまして開催されますことを心よりお慶び申し上げます。
さて、事務局様のご推薦により、大会のお申し込み・ご宿泊・昼食お弁当の受付を東武トップツアーズ株式会社北見支店がお取り扱いをさせて頂くこととなりました。つきましては、下記の取り扱い要項に基づき、受付をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 北見支店

支店長 夏井 仁人

■ 研究大会参加費のご案内

* 旅行契約には該当しません。

※大会参加費・・・ 4,500円 (但し 道会員の方は 4,000円)

※参加代金はレセプション・宿泊代金等と共に東武トップツアーズにお支払下さい。

■ レセプションのご案内

* 旅行契約には該当しません。

※日時・・・ 11月16日(木) 18:00-19:30

※費用・会場・・・ 5,000円 (税込) ホテル黒部(北見市北7条西1丁目)

■ お弁当のご案内

* 旅行契約には該当しません。

※日時・お渡し場所・・・平成29年11月17日(金) 北見市立西小学校にて

※お弁当代金・・・ 900円 (税込 お茶付き)

■ 宿泊のご案内

東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行となります。

	宿泊施設名	食事	部屋タイプ・宿泊料金
A	ホテルルートイン北見大通西(北見駅より徒歩3分)	朝食サービス	シングル 6,500円
B	コンフォートホテル北見(北見駅より徒歩2分)	朝食付き	シングル 6,800円
C	北見第一ホテル(北見駅より徒歩2分)	朝食付き	シングル 6,000円
D	東横イン北見駅前(北見駅より徒歩1分)	朝食サービス	シングル 5,500円
E	ホテル黒部(北見駅より徒歩5分)	朝食付き	シングル 8,000円
F	北見プラザホテル(北見駅より徒歩15分)	朝食付き	シングル 6,800円

※宿泊取扱期間・・・平成29年11月15日(水)・16(木)・17(金) 3泊

※上記宿泊代金は、税金・サービス料金を含むお一人様1泊あたりの金額です。

※別紙申込書の欄にご記入下さい。※最少催行人員 1名 添乗員は同行いたしません。

■ お申し込み方法と回答、お支払・変更、取消のご案内

※別紙お申込用紙に必要事項を記入の上、東武トップツアーズ(株)へFAXまたはメールにてお申し込み下さい。

※申込締切日： 10月6日(金)

※回答期限日： 10月16日(月)までにFAXまたはメールにて回答書と請求書を送信いたします。

※お支払は請求書記載の口座に 11月6日(月)までお願いいたします。

※変更・取消の際には、必ずFAXまたはメールにてお願いいたします。取消料は下記のとおりです。

旅行開始日の前日から起算して	7日前まで	6日前～ 2日前まで	前日	当日	旅行開始後又は無連絡不参加・不使用
宿泊取消料(1泊につき)	無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	全額
弁当取消料	無料	無料	12:00まで無料	全額	全額

〈個人情報の取り扱い〉

弊社は申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行における運送・宿泊機関、保険会社等が提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 北見支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒090-0040 北見市大通西4丁目 ノースウイングビル5階

TEL:0157-25-2521 FAX:0157-25-2584 メール kitami@tobutoptours.co.jp

担当:曾根・竹下 営業日・営業時間 平日9:00~18:00 (土日祝日 休業)

総合旅行業務取扱管理者:夏井 仁人



旅行業公正取引
協議会 会員



客国17-376

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。



東武トップツアーズ北見支店行 (FAX 0157-25-2584)

第27回 全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会北海道ブロック大会
 第38回 北海道国際理解教育研究大会～北見大会～
 第30回 オホーツク国際理解教育研究大会

大会参加・レセプション・昼食・宿泊申込書 (FAX用)

申込日：平成29年 月 日

受付番号 No. 《記入不要》

氏名 (ふりがな)		勤務先 (学校名)	
		管内	
連絡先	住所	電話番号	FAX番号

〈 お申し込み内容 〉

項目	当てはまる記号または番号に○をご記入ください		
授業別分科会	A 分科会 (総合的な学習)	B 分科会 (教科・領域)	C 分科会 (外国語活動)
課題別分科会	第1分科会 (総合的な学習等)	第2分科会 (教科等)	第3分科会 (外国語活動)
大会参加費	1 一般4,500円		2 道会員4,000円
レセプション 5,000円	1 参加する		2 参加しない
17日(金) 昼食 900円(お茶付き)	1 申し込む		2 申し込まない
宿泊 希望ホテル名	11月15日(水)	11月16日(木)	11月17日(金)
	円	円	円
合計	円		

【申込先】 東武トップツアーズ株式会社 北見支店

電話 0157-25-2521 担当 曾根、竹下

*本用紙にご記入いただき、FAXまたはメールにてお申し込みください。

メールアドレス: kitami@tobutoptours.co.jp

この用紙は、道国理研のHPよりダウンロード可能です。

***申し込み締切は、10月6日(金)とさせていただきます。**

*大会参加費・昼食代、レセプション参加費、宿泊代等は東武トップツアーズへお支払いください。(後日請求案内が入ります)

*お申し込み後の参加費・昼食・レセプションのキャンセルはできませんのでご了承ください。

[旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行に申込みいたします]

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社北見支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、大会申込要項のお申込み方法と回答の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「大会申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「大会申込要項」の申込・変更・取消しのご案内に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2019年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



北見支店

北見市大通西4丁目2番地

電話番号 0157-25-2521 FAX 番号 0157-25-2584

営業日 営業時間

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者： 夏井 仁人

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)